



議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

12月定例会



謹賀新年



33カ所をオーガー掘削（ドリルで地面に穴を空ける）し、連結した3本の基礎杭（長さ約30m）を埋込みする様子



目次

2	新年のあいさつ
3	12月定例会
4~10	一般質問
11	各常任委員会の審議
12	臨時会／全員協議会／条例
13	12月定例会提出議案等結果報告
14	陳情／議会のうごき／編集後記



新年のあいさつ

八郎潟町議会議長 村井 剛



新年明けましておめでとうございませう。令和の時代も、三年目を迎える事となりました。

町民の皆様におかれましては、昨年以來的コロナ禍からの脱却を願ひ、以前と変わらない社会活動と経済活動の回復・地域社会の発展と安寧を願ひながら、新年を迎えたものと思ひます。

町民の皆様からは、日頃より町勢発展に向け、温かい御理解と御協力を賜り、心からの感謝と御礼を申し上げます。

八郎潟町議会は、開かれた議会を念頭に、町民に寄り添いながら、八郎潟町の将来を見据え、躍動する町づくりを努力してまいりたいと、決意を新たにしております。

昨年は、人類の危機とも言うべき新型コロナウイルス禍に見舞われ、翻弄され続け、今日に至っております。中国の武漢が発生源と言われ、ヨーロッパ・アメリカ・アジア等またたく間に全世界に拡散し、感染者一億人・死者二百万人にせまるうとしております。コロナ禍騒動は、日本も例外ではない。三月の小中高校の休校、各種大会・イベント・行事の延期や中止、テレワークの導入、飲食店

の時短営業や休業、人の移動制限や新しい生活様式の導入等、さまざまな対策が実施され、社会活動と経済活動の両立に苦慮してきた。長びく騒動に、経済的にも疲弊し、対策の難しさを物語っている。このウイルスの厄介な事は、予防薬や治療薬がなかった事である。世界の医学者は、その開発にしのぎを削り、昨年末に効能が完全ではないにせよ、予防薬のワクチンが開発され、イギリスやロシア、アメリカで承認され接種に至った事は、一筋の光明となっている。いずれ、日本のみならず世界各国で承認・接種され、治療薬の開発と共に、早期の鎮静を願うものである。

ところで、七年八ヶ月に及んだ安倍首相は、病氣療養の為九月十六日に退陣し、本県出身の菅義偉氏が第九十九代首相となった。秋田県からは、初めての首相誕生である。岩手県から四人、東北で五人目の首相となり、県内は祝賀ムードにつつまれた。規制改革を大胆に実行を信念とし、「行政の縦割り、既得権益・あしき前例主義の打破」に取り組む事とし、国民には「自助・共助・公助、そして絆」という生き方を求めている。同じく地方出身の田中角栄元首相は、

『日本列島改造論』、『日中国交回復』に見られるように「公助」を優先する政策を基盤に据えた。本県美郷町出身の元東大校長の佐々木毅先生の『この国の未来像を語れ』と言う言葉は、心の奥底に響いて来るような気がしてならない。菅総理の今後、心から期待してやまない。

さて、日本はここ数年、地球温暖化による異常気象が続発している。昨年の七月には、九州が記録的豪雨に見舞われ、七十人が犠牲となった。また、記録的猛暑にも見舞われた。八月には静岡県浜松市で四一・一℃を記録し、秋田県においても九月三日、にかほ市で三八・三℃、五城目町で三八・一℃を記録し、連日三〇度以上の暑い日が続き、六く九月での降雨は極めて少なかった。幸い稲作においては、反収十一及十二俵の作柄で、コロナ禍での経済的苦境の中で朗報となった。

人口減少・少子高齢化社会・異常気象による風水害・コロナ禍による経済的疲弊等、降りかかる難題は、町民の英知を集める事により、その解決の糸口を見出す事が可能となります。本町の財産は「人」である事を念頭に、それぞれが持てる能力を発揮し、小さくてもキラリと輝く町として発展することを心から願うものである。

新たな年を迎え、まずはコロナ禍からの脱却を願ひ、町民の皆様の御健勝と御多幸を祈念し、町議会への御鞭撻、御指導賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつと致します。



議長 村井 剛

副議長 伊藤 秋雄

議員

- 小柳 聡
- 柳田 裕平
- 伊藤 敦朗
- 三戸 留吉
- 石井 清人
- 北嶋 賢子
- 村井 昇
- 近藤 美喜雄
- 金一 義

(議席順)

12月定例会

12月定例会は、12月8日(火)から11日(金)までの4日間にわたり開かれました。審議した議案は、条例改正・制定5議案、補正予算4議案、一部事務組合規約にかかる変更議案1議案、人事案件1議案、人事案件にかかる諮問1件でいずれも原案とおりに可決されました。

令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出に**3,748万8千円**を追加し、
総額は**44億5,710万1千円**となります。

《主なもの》

歳入

歳出

障害児給付費国庫負担金	183万円追加
障害児給付費県費負担金	91万5千円追加
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	235万8千円追加
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	618万4千円追加
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	82万7千円追加
前年度繰越金	2,411万1千円追加

町議会議員一般選挙費	940万1千円追加
障害児給付費	366万円追加
地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	618万4千円追加
介護保険特別会計繰出金	499万6千円追加
老人憩いの家換気型エアコン設置工事	105万6千円追加
県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	314万3千円追加
後期高齢者医療特別会計繰出金	194万3千円追加
高岳地区ほ場整備事業負担金	194万1千円追加

令和2年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出に**661万1千円**を追加し、総額は**8,866万円**となります。

《主なもの》

歳入

保険料	466万8千円追加
一般会計繰入金	194万3千円追加

歳出

制度円滑運営事業負担金	81万4千円追加
広域連合納付金	577万円追加

令和2年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出に**3,111万5千円**を追加し、総額は**9億4,912万7千円**となります。

《主なもの》

歳入

介護給付費負担金 国庫・県費	819万円追加
現年度分国庫調整交付金	183万3千円追加
支払基金介護給付費交付金	680万4千円追加
地域支援事業補助金(県)	665万6千円追加
一般会計繰入金	499万6千円追加
前年度繰越金	248万3千円追加

歳出

介護保険関係システム改修費負担金	181万円追加
介護サービス等諸費	2,310万円追加
高額介護サービス等費	200万円追加
介護予防、生活支援サービス事業費	377万1千円追加

令和2年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第3号)

資本的支出に**129万3千円**を追加し、総額は**1億2,220万7千円**となります。

量水器購入費

129万3千円追加

12月定例会 一般質問

6議員が町政に対し質問

12月9日の本会議において一般質問が行われ、6議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。



◆ 質問者

近藤美喜雄 議員（一括質問一括答弁）

- 1、「はちらば」の発展的改革を

石井 清人 議員（一括質問一括答弁）

- 1、空き家・定住対策に地域おこし協力隊を使うことはどうか
- 2、住宅用火災警報器設置の啓発を望む

小柳 聡 議員（一問一答）

- 1、新型コロナウイルスの影響は
- 2、少子高齢化問題への提言
- 3、LINE 地方公共団体プランの導入を

金 一義 議員（一問一答）

- 1、町職員のラスパイレス指数と適正な定員管理について
- 2、町の産業振興について
- 3、八郎潟町移住・定住促進計画は
- 4、廃校にある小学校の活用状況

北嶋 賢子 議員（一括質問一括答弁）

- 1、太平洋戦争の開戦記念日にちなみ
- 2、核のごみ処理に関連して
- 3、段差をなくし歩道に一筋の点字ブロックを新庁舎まで

村井 昇 議員（一問一答）

- 1、はちらばハウス・商店の経営状況は
- 2、八郎潟広域保全会、八郎潟保全会その後の状況について
- 3、八郎潟土地改良区の事務所移転について

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。



一 般 質 問

「はちらぼ」の発展的改革を



近藤美喜雄
議員

「はちらぼ」提出の「業務改善計画」（31年3月定例会要望）について、私の見方としては、細部の改善では立ち行かない状況にあると思います。当初計画通りで人員はそのまま赤字経営（補助金の補填）が続くことになると思います。町民視線からすれば厳しく成果が問われることになると思います。いかががでしょうか。内外の事例を紹介しながら四回目となるこの質問の結論にしたい。（紙面の関係で事例省略）



はちらぼ

だけの問題ではありませぬ。そのため私は次のように提案いたします。

①町に検討委員会の設置を提案

「はちらぼ」がまちづくり活動で、何をやるのか、成果はどうだったのか。次期総合戦略との関連もあり。慎重に協議、検討する必要があると思います。基本的事項の見直しは受託者が勝手にすべきものではありません。町が牽引すべきです。「はちらぼ」には、まちづくり部門の担当職員（ほとんどいないようですが）は、課題に取り組むための業務に専念すべきです。商店から利益を

上げることだけに神経を使うのはもったいない。商店街経営が本来目的ではありません。

②買い物弱者対策は継続すべきです

本場に頼りたい人と買い物の実態再調査が必要です。対策で商店経営以外に方法がないか、買い物弱者対策はもう一度検討が必要です。

③会館の利用方法の再検討

福祉関係・社会教育・保健センターの活動などとの提携、協力要請も検討すべきではないか。一階は誰でも気軽に利用できる、交流軽食サロンがあったらいいと思います。

④職員配置の全面的見直し

活動のあり方、会館の利用方法などに見直しにより、再検討すべきだと思います。町づくり活動部門の確保が必要。

⑤補助金あるいは委託料の見直し（元年度決算補助金25,088千円委託料12,662千円）

継続的に見て補助金・委託料の見直しは必要です。（3年目から補助金

なしの計画）

⑥公民連携事業として行動するプロジェクトチームの立ち上げ

計画の見直しに基づき、専門的知見を持った委員を選任し、町づくり計画の実現を追求して欲しい。委員は情報収集と誘致活動の場合に備え、首都圏関係者等町内外から依頼すべきだと考えます。

時期を失し、これ以上混乱が深まることのないよう、この際、当局から慎重な検討を期待いたします。

プロジェクトチームは当局と連携し、町中に、流動人口増加のための方策、首都圏などからの移住者の招聘、秋田の教育を生かした家族ぐるみの誘致戦略、首都圏などに八郎潟町環境保全米などのアンテナショップとして交流事業、地元の若者たちが楽しめ、やりがいを感じる町づくり。そして、この周辺に若者の「働く場所」の確保などの具体的な課題の取組に期待いたします。このような動きと空き家・空き店舗対策は連動してくると思います。「はちらぼ

ハウス」がこんな施策展開と実現を目指す活動の拠点になれるよう発展的に変貌することを要望いたします。

町長 「町も「はちらぼ」から提出された改善計画を検証し、今後の方向を見出していきたい。

町づくり活動は産業・経済のみならず福祉・教育など幅広い分野に及んでいる。限られた人口と人材の中で「暮らしやすい町づくりを基本」に「はちらぼ」は、町づくりに関心のある方々と協力し、協働の町づくりを進めている。

町の元気の発信と、これ以上の商店街の衰退は許されず、商店街の活性化は極めて困難であるが商店街に人の流れをつくるため、町づくり活動を進めている。空き家バンク、空き店舗対策事業は町の事業として進めている。

おもしろ市場は開催ごとに参加店舗が増えている。今後NPO法人「はちらぼ」を介し、協働の町づくりに努めてまいります。

一般質問

空き家対策・定住対策に 地域おこし協力隊を使うことはどうか



石井 清人
議員

問 全国の空き家情報を検索すれば、各市町村ともさまざまに空き家情報発信しています。本町の空き家は平成29年度の数字で140件以上あるということでした。一人暮らし高齢者世帯や二人暮らし高齢者世帯が多い現状では、亡くなったりすると空き家はますます増えると思います。こういう空き家が放置されることは環境面や維持管理上危険になったりいろいろな問題が発生します。そこで今、町では空き家対策に取り組んでいるところですが通常の行政事務よりは少し仕事が増えるので、産業界に近いもので、そこで提案するのは地域おこし協力隊の採用です。宅建資格を有する隊員を募集して専従でやらせてはどうでしょうか。地域おこし協力隊の利点

は年間給与のうち約半分が特別交付税として国から経費算入されます。そして特徴的なのはユニークな人材が多いことです。こういう方々の経験は何かしら面白い発想や企画、仕事ぶりに反映されるのでないかと期待します。是非検討してみたいと思います。

そして空き家定住対策とセットできないかと思うのは趣味的農業を希望する人に農地あっせんができないかと言うことです。たとえば野菜を作ってみたい、食べる分だけでもいいからお米を作ってみたいという方に、使っていない苗代とか休耕田をあっせんできないかと言うことです。もしそういうところまで踏み込めれば他にはない八郎潟町独自のユニークな移住定住対策が発信できると思います。

町長 空き家活用や移住定住対策は町総合戦略どおりには進んでいない。現在町第2次総合戦略にも着手しておりこれまでの取り組み手法も見直す必要がある。地域お

こし協力隊については(職場内の)環境整備が出来れば有効な手段と考えている。人的配置や機構改革等も含めて前向きに検討する。

住宅用火災警報器設置の啓発を望む

問 8月29日に屋根下地区で発生した住宅火災では2名の方が亡くなられました。心からご冥福をお祈りいたします。

産業課長 農地法では農地の借り入れ、買い入れのできる方は50アールの経営耕地をもっている方となっている。しかし農業委員会事務局段階では

「町への移住者に限り1アールという特例」を設けてはどうかという話し合いをしている。今後農業委員会でも検討する。

10年くらい前に消防法が改正になり、新築住宅は火災警報器の取り付けは必須になりました。また既存住宅についても市町村の消防条例に基づいて一定の期限までに取り付けることが義務化され



火災警報器

ています。火災警報器の設置は全室にあればいいのですが、法律や条例で規定しているのは寝室、階段上部です。そうして法律で規定する寝室や階段上部のほかには台所やストーブの使う部屋にも設置し、火災を未然に防止する、万一発生しても早期発見につながるって大事にならないようにしていければいいと思います。町広報等で町民への住宅用火災警報器設置の啓発をすすめて町民の防火意

識向上を図っていただければいいと思います。**町長** 本町では消防法の改正を踏まえ火災予防の観点から町広報等で住宅用火災警報器の設置を啓発してきた。(以前は)町内会へ呼びかけをして防火意識向上をねらいとして町内会単位での購入を進めてきた。平成22年度、23年度には町単独事業として「65歳以上のみの世帯に対して、2個以上設置の場合3000円までの助成」をしております。湖東消防管内での(住宅用火災警報器の)普及率は井川町89・7%、潟上市昭和82・6%、潟上市飯田川86・5%に対し八郎潟町は91・2%と一番高い普及率となっています。この後も町広報などにより機会をとらえて普及啓発に努めてまいります。

一般質問

新型コロナウイルスの影響は



小柳 聡 議員

最初に税収についてお聞きします。新型コロナウイルスの影響で事業者の多くが苦しんでいることは明らかです。事業者のみならず勤務先の賞与が減るといった話題も耳にするようになりました。

問 納税相談をする方は例年と比べて今年度増えたか。

町長 今年度の納税相談件数につきましては新型コロナウイルスに関連したものは10件程でございます。内容としては納税猶予や減免についてであり、その内固定資産税の納税猶予に1件、国民健康保険税の減免に5件の申請があり計6件の措置を決定しております。なお、国民健康保険税の減免措置については全額国庫補助金の交付対象となっており、相談件数はデータとして控えていないが例年20件程度です。

今後の町の行事への影響は

問 延期となった成人式はどのように開催するか。

教育長 令和3年8月15日に再延期することとしました。町広報誌11月号には合同での成人式開催と掲載しておりますが、再延期することにより成人式対象者が令和2年度分51名、3年度分60名の111名となります。開催の仕方や具体的な内容について対象となる皆様からご意見を伺いながら良い成人式になるように計画してまいります。

要望 日にちが分かれても良いというぐらいいの選択肢を持たせ、成人者ファーストという視点で柔軟に考えていただきたい。



昨年は父兄参加が叶わなかった卒業式

教育長 話し合いによりまして例えば時間をずらす

すとか、日にちをずらすということには頭を入れて成人対象者の意向を十分に配慮しながら進めていければと考えております。

問 集団検診が中止になった影響はどのようになっているか。個別検診に変わったことで受診者数の影響はあるか。

町長 医療機関の協力を得ながら個別医療機関方式での受診を町民に通知しているが受診者数は大幅に減少しております。未受診者への影響はありますが特にリスクを回避するために早期治療が重要となるがん検診の影響は大きいものがある。

問 来年の開催はどのようにするか。

町長 新型コロナウイルスの影響により今年度の未受診者が相当増えることになりました。この状況を踏まえ来年度の集団検診は実施に向けて進めております。実施に当たっては感染症対策を徹底する必要がある。実施会場についても三密を回避するため人数制限や体育館等で広いスペースを確保する、会場内ではマスクの着用、手指消毒、使用器具の消毒を徹底する等、関係機関と協議をして実施に向

けて対応してまいります。

問 卒業式はできる限り大切な要素を盛り込んでほしいという視点で、卒業式の形はどのように開催するか。

教育長 現時点では最低でも入学式程度（保護者2名参加可）の内容だけは実施できればと考えています。迎える3月の卒業式実施時点での中央地区管内並びに八郎潟町の感染状況を見極めて判断してまいります。在校生もいれるかどうかについては学校側との相談によるかと思えます。

LINE地方公共団体プランの導入を

議員となったこの4年間で情報発信の大切さをこの場で度々発言させていただきました。成人のスマートフォン所持率は年々高まり、今となっては高校生以上になるとほとんどの人が所有しているとのこと。そのスマートフォンユーザーでも圧倒的な利用率があるのが無料通話アプリLINEです。当局からの情報発信に加え町民

からの情報提供も受けられ、情報共有を双方向で行うことが出来ます。もちろん無料通話アプリの名に違わぬ無料で使用することが可能です。

問 県内においても導入している自治体も増え始めておりますし、是非、町民参加型の町づくりを推し進める上で八郎潟町としても導入を検討していただきたい。

町長 全国的にも「市」を中心に普及が進み、形式としては双方向性ではなく行政からの一方の発信が多数を占めている。秋田県では感染症拡大防止を目的とした新型コロナウイルス安心システムをこのプランで発信している。町民の利便性の向上が一段と高まることは承知しているが、導入に向け組織・人・ルールの3点整備が必要である。特に職員のITスキルの向上、従来通りに窓口対応の継続は必須となる。導入にあたっては高齢者の割合が高い小規模自治体にとって利用者がどの程度存在するのか、職員配置が可能なのか等考慮し、導入自治体の成果や組織体制をよく調べながら検討してまいります。

一般質問

町職員のラスパイレス指数と 適正な定員管理について



金 一義
議員

問 このコロナ禍の中、町の発展は町民・行政・産業がお互いの持ち場で全力を出すことで可能となります。特に我が町のような地方の町において、行政・すなわち町職員の果たす役割は大きい。そこで秋田県町村のラスパイレス指数を見ますと、全県で一番最下位の、数値は（平成30年地方公務員給与実態調査）によりますと88・3%で、90%未満は八郎潟町だけです。せめても、近隣町村並にと考えますが、

町長 本町の場合職員の中に経験年数が多いのに採用が遅く給与が平均を下回る職員がおり30年度指数が88・3%と低くなっているが、当該職員を除いて計算すると92・5%となり近隣町村と同程度の数字になります。

問 次に職員数についてですが職員の皆さんには、町を良くしようという自覚と日々の仕事を効率的にすることや、地産

地産を伸ばす手伝いをすること、また職員1人ひとりがどうしたら町が良くなるかということ等を積極的に考えそれを町民にアピールすることが必要だと思えます。現在の職員数「66人」（町条例定数では85人）と実行に移すことができません。近隣町村を見ましても本町より職員数が多く採用されていますが、町政推進のために適正な町民ファーストな町政運営を望みます。

町長 近年地方創生の取り組み、人口減少対策等の新たな分野の行政需要が増加しておりますが、町財政の健全化の維持も考慮しなければならず、今後認定こども園の人員派遣が令和3年度で終了と新規採用のバランスを考慮していく。

町の産業振興について

問 産業振興により町を豊かにすることは、地域経済の活性化や町民の活力の向上につながるほか、新たな雇用の場の創出や若者層の定住にもなる町での6次総合計画にあります。

秋田県では「秋田の農林水産業と農林漁村を元気づける条例」を平成15年3月11日交付している。第4条には「県の責務等」として「県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力をおこなうものとする」とあります。

これまで、八郎潟町を元気づけるために県に情報の提供、助言その他必要な協力を求めた事例があるかについてお尋ねします。

また、6次総合計画にあるにぎわいと活力あふれるまちづくりを細目に示しています。今後の課題と方向性を示してください。農林水産業の振興方策もお願いします。

町長 平成15年から省力化技術定着化推進事業として八郎潟町水稲直播研究会を設立し秋田県の指導を受けた経緯があります。総合計画の商工業では今後商工会との連携を図り、観光業も商工業と同じく取り組んでいく。雇用については子供達の商工業の体験学習が課題となっている。農業振興では、特産品の研究開発

八郎潟町移住・定住促進計画は

が進んでいないため、今後検討する。

問 内閣府がこの5、6月に実施した「生活意識・行動の変化に関する調査」では、三大都市圏の居住者で移住への関心が「高くなった」「やや高くなった」と答えたのは計15%で東京23区の20代では35%に上るとあります。本町の推進計画を示してください。又、11月9日県が推進する、リモートワーク移住について24市町村の首長が連携強化とありますが、本町の取り組みと考えをお示し下さい。

町長 町では移住定住促進計画は策定しておりませんが、総合戦略の中にある4つの取り組みを進めている。人口減少を歯止め、子育ての希望を叶える、産業振興の雇用、次世代を意識したまちづくり活動等。

廃校にある小学校の活用状況

問 町長は、空き校舎と



廃校になった八郎潟小学校校舎

なった小学校を有効活用するに努めるとありますが、活用方法について検討されていると思います。現在までの過程をお知らせ下さい。また、廃校にある小学校には年間多額の維持管理費が支出されると思えます。使用のない施設に多大な支出は考え物です。有効活用とありますが、どのような形で使用されるのか有料での賃貸なのか、どのような分野を考えているのかもお示し下さい。

町長 現在農業作物のハウス栽培の活用模索と、もう一社が事業拡張の利活用の相談があります。

一般質問

太平洋戦争の 開戦記念日にちなみ



北嶋 賢子
議員

問 平和である事に感謝

をしています。朝のテレビ小説エール。戦時歌謡で若者を戦地に送り出した事で苦しむ作曲家の姿と、多くの若い命を大空の彼方へ。片道切符で飛ばしてやった事を死ぬまで後悔していた父の姿が重なりました。息子が6年生の時、当時の総理大臣の国会答弁のニュースを見て、「この人、憲法違反をしている。日本は戦争はしない、軍隊は持たない事になっているのに自衛隊を認めている。」と言ったのです。こども達を戦場に送ってなるものか、と、50年活動をして来ましたが、孫たちもこのびのびと勉学に勤しんでいます。この事こそが平和であること。憲法9条の存在意義を示していると思います。

れた義理の母を救ってくれました。どなたが、どの様に救ってくれたかは知る術がありませんでした。災害時に出勤する救難隊は必要であつても、戦争する軍隊はいりません。平和憲法に反すると思いませんが。

町長 12月8日の開戦の日、8月15日の終戦の日と並ぶ大事な日と認識している。戦争による、敗者だからこそ全世界の恒久の平和の願いと受けとめている。

憲法9条と自衛隊問題は国会議員に議論を尽くして欲しいと願っている。

核のゴミ処理に 関連して

問 福島第一原発から出た処理水を海に放出する話が出ています。女川原発も再稼働体制です。北海道で核のゴミ最終処分場の問題が浮上しています。積丹半島のつねに、泊原発がありません。泊の隣は神恵内。西側に寿都があり、寿都の隣は銘水で知られる黒松内。噴火湾側は賑やかですが、日本海側は漁村が

続きます。函館から走って泊村に入り原発で豊かになった村だと直感しました。というのは、福島県の夫の故郷を訪ねた時に、豊かな自然の中に、生活の貧しさを見ました。ところが原発が来てから遠浅の美しい浜が消えて、生活の豊かさが目につきました。そして原発事故後の今があります。年が明けたら10年、今だに帰還困難区域です。罹災家族の一員として、馬の鼻つら先に、にんじんを下げるやり方を許せません。積丹半島の泊村の東側には与市、オタル、サッポロと続きます。西風が命の代償にならない様にと願っています。原発が無ければゴミも出ません。どうして原

発をゼロに出来ないのか。地球を壊すのも人間なら、育むのも人間だと思ふのですが。

では、本州からの送電量が限られ、太陽光や風力が与える影響が相対的に大きくなっている。原発ゼロは望ましい姿ではあるが、現在の経済社会において、総合的にエネルギーを確保して行かざるを得ないと考えている。

段差をなくして 歩道に一筋の 点字ブロックを 新庁舎まで

問 私たちの町には、近隣町村にない、南北に歩道のある自慢の商店街があります。昭和20年の一



商店街歩道

日市の大火の後に、手始めに南北に一本の大きな道路を作った。それぞれに家が建ち始めたので、小路までは、手がまわらなかつた。と、当時の事を新米の私に教えてくれたのは大先輩の議員さんでした。信号機にはメロディも付いています。福祉の街らしく段差をなくして、新庁舎まで安心して行ける様に歩道に点字ブロックの設置を。

町長 点字ブロックは、視覚障害者にとって、安全、かつ快適に移動する為の有効な設備です。が、つまずいたり、雨天、水結時は滑り安く、改善の声もあり、利用者数とデメリットを慎重に見極めた上で対応を決めたいと思う。

一般質問

はちらぼハウス、商店の 経営状況は



村井 昇
議員

問 はちらぼハウス、商店も3年目になるうとしていますが経営内容は、どうでしょうか、毎年赤字経営で町から2千万円の補助金を受けながらの経営ですが改善されたのでしょうか、お聞かせ下さい。

町長 NPO法人はちらぼに対し、改善計画書を提出して貰っており、人件費の圧縮のため退職者の補充は行わず惣菜のバリエーションの強化やお客様のニーズに答えて売り上げを伸ばし赤字の圧縮を目指します。

問 はちらぼハウスでは送迎、弁当の配達に力を入れておられる様ですが昨年に比べ売上げはどの位の伸びでしょうか。

町長 2019年の送迎は49件、弁当の配達は1,920件ですが今年度の送迎は51件で配達は2,023件です。4月

から10月までの売上げは2,406万円です。

問 毎月さまざまなイベントを企画している様ですが売上げが伸びないとトップの交代とか役場職員を出向させ、中身の検証と経営の改善に努める必要があるのではないのでしょうか。

町長 NPO法人では理事と話し合いを進めている関係では理事の中で今の所トップを代える話はありませんし、町がトップを代える事はできません。理事の中に職員が入っておりますので専門の職員の派遣は考えておりません。

八郎潟広域保全会 と八郎潟保全会 その後の状況について

問 9月議会でも質問しましたが債務不存在確認請求が提出され半年近くになります、その後も口頭弁論が行われたと思いますが、どのような結果状況になっているのでしょうか。

町長 11月25日、第5回、口頭弁論が行われましたが、書類の確認と次回の日程の確認で終わっています。次回は1月22日に行われますが裁判については今の所、進展はありません。

問 八郎潟保全会より約300万円がいまだに返納されていないようです。町ではこの問題に対し訴訟を起こす考えはないのでしょうか。

町長 町では時期を見て原告を訴える反訴を考えております。地方自治法第96条に従い議会の議決が必要となります。反訴の時期は弁護士と相談しながら決めたいと思います。

問 八郎潟保全会の決算報告に対し金額の返還や書類の提出を求めています。回答があったものでしょうか。

町長 11月24日の臨時議会終了後に八郎潟保全会が町を被告として多面的機能支払交付金の交付決定の義務付け等請求事件を秋田地方裁判所に起こしています。町では八郎潟保全会に4月から再三

に亘り前年度の交付金に對し是正の通知をしており、書類の確認と次回の日程の確認で終わっています。次回は1月22日に行われますが裁判については今の所、進展はありません。

八郎潟土地改良 区の事務所移転 について

問 役場の新庁舎建設に伴い八郎潟土地改良区の事務所の移転が必要です。移転する場所について話し合っているのでしょうか。

この事業が行われないと地権者は勿論、土地改良区や町にとっても大きな損失になりますので、早く解決してほしいと思います。

町長 八郎潟土地改良区とは廣瀬産業株の工場の跡と建物を利用する事で協議が整っています。建物の改修についても、戸村土地改良区が移転した時の支援を参考に協議を進めて参ります。



八郎潟土地改良区事務所

各常任委員会の審議

総務産業 常任委員会

● 条例の一部改正議案 1件

● 条例の制定議案 2件

● 補正予算関係議案 2件

● 規約の一部変更議案 1件

◆ 条例の制定議案

問 公共施設解体基金条例については役場庁舎以外に、ある程度大きな公共施設を解体することも想定して積み立てるのか。

答 例えば旧小学校は利活用することで考えているが、部分的な解体は必要な場合も想定



量水器

万1千円の追加について、軟弱地盤はどのくらいか、砂を入れるものなのか。

答 面積は約5・8ヘクタールで、測量設計で1,500万円の増、工事費の基盤土砂搬入で2,500万円の増額となったため負担金の追加となった。

◆ 上水道特別会計 補正予算

問 量水器購入129万3千円の追加は、何個購入か。

答 購入個数は665個である。内訳は口径13ミリが642個、20ミリが16個、30ミリが2個、40ミリが2個、50ミリが3個である。

◆ 一般会計補正予算

* 産業課関係

問 農地費の高岳地区ほ場整備負担金194

教育民生 常任委員会

● 条例の一部改正議案 2件

● 補正予算関係議案 3件

◆ 条例の一部改正 議案

問 八郎潟町の人で町外の保育所へ入っているのは何人いるか。

答 過去に1名いた。

問 居宅介護支援事業者の人材確保が難しいのか。

答 管理者が主任介護支援専門員でない事業所が依然として全国的に多いことから令和9年3月31日まで経過措置として介護支援専門員でもいいことになる。

◆ 一般会計補正予算

問 本町の施設は問題ないか。

答 うたせ苑と社会福祉協議会の二つあるが、いずれも問題ない。

◆ 介護保険特別会計 補正予算

い場合は身体障害者手帳の該当になるが、今回は手帳に該当しない方です。

問 難聴児補聴器購入費助成費は、まったく聞こえない方が対象か。

答 まったく聞こえない。

問 本町にはケアーマネージャーは何人いるか。

答 各事業所は把握していない。町職員は3人いる。



うたせ苑

議決された条例の主な内容

● 八郎瀧町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の低所得世帯に対しては7割軽減、5割軽減、3割軽減の軽減税率を適用していますが、基礎控除額及び軽減基準額を変更するものです。

● 八郎瀧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の法律が改正されたことにより、本条例も改正するものです。

● 八郎瀧町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の施行規則が改正されたことにより、本条例も改正するものです。

● 八郎瀧町公共施設解体基金条例の制定

今後予想される公共施設の解体、撤去に備えるために新たに基金を設置しておくものです。

● 八郎瀧町議会議員及び八郎瀧町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

八郎瀧町議会議員選挙及び八郎瀧町長選挙の「選挙運動用自動車」、「選挙運動用ビラ」、「選挙運動用ポスター」が公職選挙法の改正により公費負担となったことから、その要件、上限金額、手続き等について定めたものです。

第4回 臨時会

令和2年10月22日開催

議案

- ・財産の取得について
(八郎瀧小中学校情報機器整備事業 タブレット端末購入)

▶▶ 全員賛成可決

第5回 臨時会

令和2年11月24日開催

議案

- ・八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▶▶ 全員賛成可決

- ・八郎瀧町特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▶▶ 全員賛成可決

- ・八郎瀧町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

▶▶ 全員賛成可決

- ・工事請負契約の締結について
(八郎瀧町農村環境改善センター空調設備更新工事)

▶▶ 全員賛成可決

議会全員協議会

令和2年12月2日開催

《協議案件》

- ・12月定例会に提出する議案の主な内容について

令和2年 八郎潟町議会12月定例会

提出議案等結果報告

議案番号	審議案件	結果
議案第60号	八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第61号	八郎潟町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第62号	八郎潟町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第63号	八郎潟町公共施設解体基金条例の制定について	全員賛成可決
議案第64号	八郎潟町議会議員及び八郎潟町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第65号	令和2年度八郎潟町一般会計補正予算（第7号）について	全員賛成可決
議案第66号	令和2年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決
議案第67号	令和2年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決
議案第68号	令和2年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第69号	秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について	全員賛成可決
議案第70号	八郎潟町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (江島 廣氏)
諮問第2号	八郎潟町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成推薦 (千葉清彦氏)

■議長交際費の支出状況（10月～12月）

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
会費	2	25,000	秋田県町村議会議長会理事会負担金、南秋田郡町村議会議会正副議長並びに事務局職員合同研修会負担金

■陳 情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
8	令和2年10月6日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 石川 洋基	安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情	採択 (全員賛成)	教育民生
9	令和2年11月5日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美	「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情	採択 (全員賛成)	教育民生
10	令和2年11月5日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美	75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情	採択 (全員賛成)	教育民生
11	令和2年11月5日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美	「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情	採択 (全員賛成)	教育民生
12	令和2年11月24日	陳情	秋田市	食と緑、水を守る秋田県労働市民会議 議長 石田 寛	秋田県主要農作物種子条例の制定をもとめる陳情書	採択 (全員賛成)	総務産業



議会のうごき

10月

- 8日 役場新庁舎建設地鎮祭並びに安全祈願祭
- 14日 湖東厚生病院運営委員会 (議長)
- 19日 秋田県町村議会議長会 理事会
- 21日 例月出納検査 (監査委員)
- 22日 第4回臨時会
- 30日 八郎瀧町表彰式

11月

- 11日 五城目町・八郎瀧町県道整備促進期同盟会 通常総会
- 12日～13日 定期監査 (監査委員)
- 18日 例月出納検査 (監査委員)
- 19日 秋田県知事と議会議長との行政懇談会
- 24日 第5回臨時会

- 26日 南秋田郡町村議会正副議長並びに事務局職員合同研修会
- 27日 湖東地区行政一部事務組合議会

12月

- 1日 議会運営委員会・議会広報編集委員会
- 2日 議会全員協議会
- 3日 秋田県町村電算システム共同事業組合定期監査 (議長)
- 8日 議会定例会 (11日まで)
- 17日 例月出納検査 (監査委員)
- 22日 議会広報編集委員会
八郎瀧町・井川町衛生処理施設組合議会
八郎湖周辺清掃事務組合議会

編集後記

令和2年、「新型コロナウイルス感染症」で明け暮れた1年になってしまいました。

特に、自助・互助・共助・公助・公助について考えさせられた印象がありますがどうでしょうか。

令和3年、「新型コロナウイルス感染症」がどうなるのか、「東京オリンピック」の開催ができるのか、経済状況がどうなるのか、いろんな面で厳しい状況が続きます。

自助・互助・共助・公助で、町民の皆様にとって多き年になりますようお願い申し上げます。

(柳田裕平)

◆議会広報編集委員会

委員長 石井 清人
副委員長 柳田 裕平
委員 三戸 留吉
北嶋 賢子
金 一義
伊藤 秋雄

